

「川崎駅東口駅前広場 イベント実施ガイドライン」

まちづくり局 拠点整備推進室

令和6年7月

目 次

【ガイドラインの目的】

【イベントに際し環境に配慮した取組み】

I 運用ルール

- 1 イベント実施までの手続きフロー
- 2 イベント実施に必要な諸手続き一覧
- 3 イベント実施対象エリア
- 4 実施に際しての注意事項
- 5 貸出備品等の利用
 - (1)貸出備品について
 - (2)資材置場について
 - (3)「電気設備」・「給排水設備」の利用について
- 6 車両の搬出入・設置場所について
 - (1)車両の搬出入方法
 - (2)車両の設置場所
- 7 広場の清掃等
- 8 広場内の適正な管理・運営

9 トラブル等の対応

10 熱中症対策について

11 禁止事項

II 安全対策

- 1 主催者の常駐・対応等
- 2 テントの設置
- 3 コードの養生等
- 4 安全対策における主な確認事項(参考)
 - (1)イベント計画段階での確認
 - (2)イベント実施段階での確認
 - (3)飲食の取り扱い
 - (4)防火対応
- 5 緊急時の連絡体制

III 効果検証

【イベント実施の効果検証について】

【ガイドラインの目的】

- ・川崎駅周辺においては、公共空間を活用した賑わいの創出、回遊性の向上、地域経済の活性化、エリア価値の向上等に寄与する取組を進めています。
- ・持続可能な取組みの一環として、「川崎駅東口駅前広場イベント実施事業者募集要項」に基づき、ルフロン前歩道を活用したイベント実施事業者を随時募集を行っております。
- ・本ガイドラインは「川崎駅東口駅前広場イベント実施事業者募集要項」に基づき、選定された事業者においてイベント等を円滑に実施して頂くための運用ルール、安全対策等を定めたものです。
- ・「川崎駅東口駅前広場イベント実施事業者募集要項」における別添「川崎駅東口広場(川崎ルフロン前)活用時のルールについて」及び本ガイドラインの遵守、環境に配慮し、円滑なイベント実施をお願い致します。
- ・本ガイドラインは、より円滑なイベント実施を目的として作られておりますが、ガイドラインに記載されていない内容についても、各イベントごとに、関係法令を遵守して下さいますようお願い致します。

【イベントに際し環境に配慮した取組み】

・イベント実施に際し、本市の脱炭素・環境に十分配慮した取組みを行って下さい。

(1) 交通負荷の軽減について

- ・イベントで使用する車は、環境に配慮した車両(低公害・低燃費等)を積極的に導入して下さい。
- ・イベントで使用する食材について、市内での調達や資材等搬出入における輸送の効率化を図るなど交通負荷の軽減に努めて下さい。
- ・来場者に対しては、極力公共交通機関等での来場をご案内下さい。

(2) 食品ロス・廃プラごみの発生抑制等、環境配慮の取組み

- ・使用する食材は、適正な量を発注し、食品ロスに努めて下さい。
- ・容器等については、プラスチック素材ではなく、極力、木・紙・バイオプラスチック等の低環境負荷素材容器を積極的に活用して下さい。
- ・広場内及びキッチンカー前面等に分別ゴミ箱を設置して下さい。
- ・キッチンカーの資材やベンチ等什器については、環境に配慮し、再利用可能な資材等を極力使用して下さい。

(3) エネルギー消費の抑制

- ・照明や音量を使用する場合は、過度な使用を避けるとともに、不要な点灯等を行わない様適正な利用を心がけて下さい。
- ・照明はLED照明を積極的に活用して下さい。
- ・電気は原則分電盤を使用し、発電機の使用は最小限として下さい。

(4) 来場者等への周知

- ・イベントの告知のため、チラシやポスター等の紙媒体の使用を最小限にし、パソコンやスマートフォン等で閲覧が可能な電子チラシ等の電子媒体を積極的に活用して下さい。
- ・イベントに際し、脱炭素、環境配慮の取組みを来場者へのPR・周知に努めて下さい。

I 運用ルール

1 イベント実施までの手続きフロー

・イベント実施事業者は「川崎駅東口駅前広場イベント実施事業者募集要項」に基づき、事前相談、後援申請の内容審査の上、正式決定となります。

・正式決定後、本ガイドラインも遵守し実施して下さい。

募集要項に基づく手続き
(別途ホームページを参照)

諸手続きの
申請・許可
(次ページを参照)

手続き完了後
拠点整備推進室へ許可書等の
スキャンデータを提出

募集要項及び
ガイドライン参照

事前相談(エントリー)

- ・様式0(事前相談書の提出)
- ・日程の仮押さえ

内容の確認・調整
申請書類の作成・調整

後援申請

- ・様式1~5の提出

内容の審査

正式決定

- ・後援名義の使用承諾通知書の発行
- ・市HPにイベントの詳細、当日の問い合わせ等を公開

周辺企業等への
イベントの周知・調整

イベント開催日の
2か月前まで

イベント開催日の
1か月前まで

2週間程度

イベント保険へ加入
・傷害保険
・損害賠償保険

イベント実施

実施報告

イベント実施後の報告

- ・イベント実施状況、終了後の状況写真等
- ・近隣施設等との調整、苦情の有無等の報告

報告書の作成

報告書の提出

- ・様式6(実施報告書)
- ・収支報告書
- ・来場者等を取りまとめた資料
- ・共催・後援事業等実施報告書(提出は最後の1回のみ)

2週間後まで

翌朝まで

※「共催・後援事業等実施報告書」は年間を通し、すべてのイベントが終了した後に提出して下さい。

2 イベント実施に必要な諸手続き一覧

・申請・届け出等の手続きについては、事業者にて行って下さい。（参考）一般的に必要な申請・届け出等

	①	②	③	④
目的	一般交通以外で道路上に工作物等を設置することへの許可	道路の通常以外の使用についての許可	飲食を伴う行事を開催する際の届け出	火器等を使用する露店等を設置する場合の届け出
申請等	道路占用許可	道路使用許可	出店概要書 行事開催届	露店等開設届
提出先	川崎区道路公園センター 利用調整係 ※申請はまちづくり局拠点整備推進室より行いますが、資料の作成をお願い致します。	川崎警察署	川崎区地域みまもり支援センター衛生課	川崎消防署予防課
問い合わせ先	電話：044-244-3206	電話：044-222-0110	電話：044-201-3221	電話：044-223-0119
提出期限	開催日の <u>2週間前まで</u> (まちづくり局へは <u>3週間前まで</u>)	開催日の <u>1週間前まで</u>	開催日の <u>1か月前</u>	開催日の <u>1週間前まで</u>

【留意事項】

- ・申請・許可等の期日を遵守して下さい。なお、道路占用許可申請を除き、すべての手続き完了後、イベント実施の前日までに拠点整備推進室へ許可書等のスキャンデータを提出して下さい。
- ・イベント主催者は前日までにイベント保険(傷害保険・損害賠償保険)に加入して下さい。
また、主催者は必要に応じて出店者のPL保険(生産物賠償責任保険)の加入状況を確認して下さい。
- ・露店等開設届(火器を使用する場合)を提出する場合、事業者は消防局の「火災予防事故点検チェックシート」を基に対応を行うとともに、出店者へ内容の周知をして下さい。また、消火器を適正な場所に設置して下さい。
- ・飲食を行うイベントでキッチンカーのみを使用される場合、区役所衛生課への申請が不要な場合でも当該場所で実施可能となる出店者の営業許可証の所持、食品の取り扱い(調理の工程や品目数、使い捨て食器の使用等)に適合した給廃水のタンク容量等を確認して下さい。

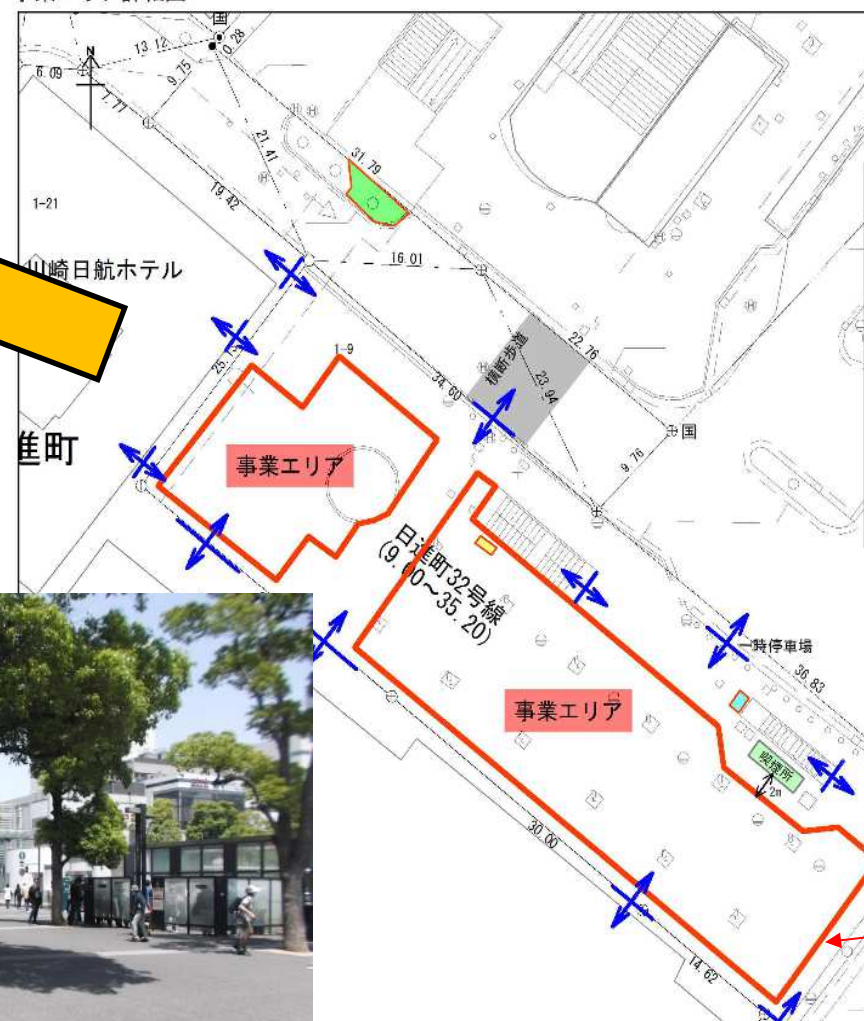
3 イベント実施対象エリア ・使用時間:8時~22時 使用時間外においてイベント設営、撤去等を要する場合は事前に本市と協議してください。

イベントの実施については赤枠の範囲内で行って下さい。

事業エリア詳細(川崎日航ホテル側)



事業エリア詳細図



別紙1-1

歩行者等の流入出地点
各地点間に歩行者等の通行空間を確保してください。

以下の設備が利用できます。利用には申請、事前協議が必要です。

資材置場
既存資材置場の約半分(20㎡)がイベント用に利用可能
「貸出用資材等」が利用できる他、事業者の資材の保管に利用可能
(利用可能資材)
・ステージ
・人工芝
・仮設流し台
・ベルトパーテーション など

電源
分電盤ボックス内のコンセントから利用可能

横断歩道側は隣接している歩道の内側で行ってください。)

事業エリア

企業敷地

事業エリア

タイル2枚分以上
(参考:30cm/枚)

- ・準備や片付けの荷捌き作業等の一時的な利用を含めて、赤枠の範囲内で行って下さい。
- ・通行人の動線・安全を確保して下さい。また、景観にも配慮して下さい。
- ・出店者等に対しても実施エリアの周知・徹底を図って下さい。

5 貸出備品等の利用

(1) 貸出備品について

- ・現地の資材置場にある市の貸出備品を使用できますが、事前の申請手続きが必要となります。
- ・貸出備品は下記一覧をご覧ください。イベント終了後は元の場所へ戻してください。
- ・貸出備品は破損により、使用ができない場合がありますので、必ず事前に確認をお願いします。

貸 出 備 品 一 覧

品目	仕様等	数量	備考	写真
ベルトパーテーション		39		
長机	1.8x0.6m	2		
パイプ椅子		46		
ポータブルステージ		4	幕板6枚 昇降階段1台	
人工芝	1mx10m	5		
電源コードリール	30m	2		
電源コードリール	50m	2		
電源コード	10m(3口)	3		
簡易音響セット		1	スピーカー一体型 スピーカースタンド	
マイク		2	ケーブル、スタンド	
DI		3		

品目	仕様等	数量	備考	写真
シールド		4		
譜面立て		2		
その他音響コード類		1		
養生マット類		1		
鉄ウェイト	10kg	8		
脚立	特大(12尺)	1		
消毒検温器		2		
音量計(騒音計)		2		
仮設シンク		1		

(2) 資材置場について

- ・イベントの実施に際し、資材置場に備品等を置くことは可能ですが事前に
本市と協議して下さい。
- ・開催前日までに必ず資材置場の施錠鍵を拠点整備推進室まで取りに来て下さい。
- ・資材の置き場所は所定のライン内側を使用して下さい。(エリア以外使用禁止)
また、安全上ライン際に備品等は高く積み上げないで下さい。
- ・保管する備品等には所有者及び連絡先を記載して下さい。また、保管による破損、盗難等については自己責任となりますので資材置場の施錠の徹底をお願い致します。
※施錠された場合においても、破損・盗難等について本市は責任を負いません。
- ・イベント終了後は原則回収して下さい。但し本市との協議により一定期間保管を
継続する場合は、他の事業者も必要に応じ使用を可能とするものの了承をお願いします。
- ・本市にて資材置場を使用することがありますので、その場合必要に応じ撤去のご協力を願います。
- ・備品を使用する際には、エレベーター壁面のガラスに注意し、使用して下さい。
- ・資材置場から広場への備品等の搬出入にあたっては歩車道境界ブロックに注意し、一般車両等通行に
支障が生じない様安全に運搬して下さい。



歩車道境界ブロック



(3)「電気設備」・「給排水設備」の利用について

- ・電気設備を使用する場合は、設備の容量、回路、機器の特性等を十分熟知している責任者の下、使用して下さい。
- ・コードリールは巻かれた状態で使用しないで下さい。
- ・イベント終了後、不要な電気は消して下さい。
- ・電気設備及び給排水設備の鍵は資材置場のロッカーに保管しているもの(右図)を利用下さい。使用後は元の場所へ戻して下さい。



(参考)コードリール



分電盤、上下水道の鍵の保管場所

①「電気設備(分電盤)」の利用方法

- ・分電盤の容量 35kVA 合計20口
1口当たり1.5kVAまでの使用となります。



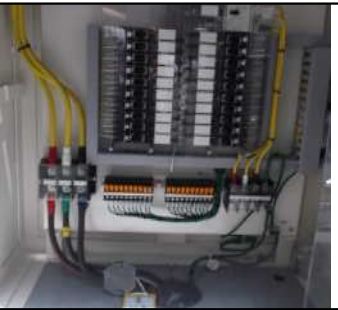
①上段扉を開けて、ブレーカーを上げます。



②下段内側の扉をコンセントを指します。



(参考)下段外側
基本的には触らないで下さい。



イベント開催時はコンセントを指した後、扉からコードを通し、閉めた状態で使用して下さい。また、イベント終了後は上段扉のブレーカーを下げて下さい。

②「給排水設備(上下水道)」の利用方法

- ・歩行者等に影響が無い様、使用して下さい。

①資材置場に保管している鍵を使用し、マンホールの扉を引きます。扉は非常に重いため、作業の際は必ず複数人で対応し、注意して作業して下さい。



上水道



下水道

②イベント開催期間中はパーテーション等で囲い歩行者等に影響が無いよう、安全対策を実施して下さい。
開催日が連続する場合、イベント終了後は毎日マンホールを元の場所に戻して下さい。夜間に給排水設備のマンホールを開放することはできません。



なお、当日漏水が発生した場合等は事業者にてご対応下さい。

6 車両の搬出入・設置場所について

(1) 車両の搬出入方法

- ・車両の搬出入は、横断歩道前から行って下さい。
- ・搬出入にあたり、軽トラック程度であれば、下図の車止めを2本抜いて通行可能です。それ以上の車両で車止めを3本抜く必要がある場合、歩行者用信号機の高さが3m程度のため、接触しないよう、十分注意して対応して下さい。
- ・搬出入にあたっては交通誘導員の配置、カラーコーンの設置等により通行人の安全対策を徹底して下さい。
- ・車両の搬出入を行う場合のみ車止めを抜くことが可能となりますが、搬出入後は車止めを戻し、南京錠で施錠して下さい。なお南京錠は資材置場の施錠鍵で開閉できます。



原則、信号機に干渉しない2本を抜いて下さい。



(2) 車両の設置場所

- ・イベントの関係車両は広場内の歩行者の通行等影響の無い場所に設置し、車両の周りには進入防止策としてベルトパーテーション等で囲って下さい。また、車両の重量等を考慮し、広場の板養生を行って下さい。

7 広場の清掃等

・イベント実施中は、広場内及びキッチンカー前面等に、を分別する分別ゴミ箱を設置して下さい。

【ゴミの分別方法(参考)】：普通ごみ、資源物(ビン・缶・ペットボトル、プラスチック類等)

- ・キッチンカーやテント等利用に際し、調理等により油漏れ等が懸念される場合には、汚損防止シート等で養生して下さい。
- ・イベント期間中(準備・片付けを含む)は、歩行者通行に支障が無いよう整理整頓を徹底して下さい。
- ・イベント実施中及び終了後は広場の清掃を適切に行ってください。また、清掃中の写真とイベント終了後の広場の状況を写真で撮影し、提出して下さい。



ごみ置き場設置



シート養生
ごみ箱設置・汚損防止シート養生



シート養生
汚損防止シート養生



資材等の整理整頓

特に赤いオブジェ付近は
ごみが散乱していることが多いため
適切に清掃をお願い致します。



(参考)赤いオブジェ

8 広場内の適正な管理・運営

- ・イベント実施にあたり、適宜本市にて現地を確認します。本ガイドラインを遵守し、適正な管理・運営が行われていない場合、本市からの指示等を踏まえ適切な対応を図って下さい。
- ・広場内での喫煙は禁止です。駅前の指定喫煙所をご利用頂く様、案内等の徹底をして下さい。
- ・広場内でのイベント実施にあたり、車両の搬出入路やテント等を設置する場所の使用前後の写真を撮影し、利用状態を記録する等、適正な管理を行って下さい。なお、写真は事業者にて保管頂き、必要に応じ、本市へ提出をお願い致します。
- ・イベント終了後本市にて広場内の管理状態を確認し、損傷や汚損等が見受けられる場合には本市からの指示等を踏まえて、事業者にて復旧をお願い致します。

9 トラブル等の対応

①イベント実施時について

- ・イベント実施時にトラブル等が生じた場合、主催者にて責任ある対応を図って下さい。
なお、状況を勘案し、近隣施設や警察、本市等への必要な連絡も行なって下さい。
- ・トラブル等の状況を勘案し、イベントの休止・再開等、主催者の責任にて判断して下さい。

②雨天時等の対応について

- ・雨天時のイベントの実施等については、主催者の判断となります。
「北風」または「北東」の平均風速が予報で5mのケースで、現地では風速15m以上の風が吹くことがありました。このため、現地の状況を十分勘案し、テント等の防風対策や安全性を考慮し中止等の判断を行って下さい。
- ・台風等の影響が見込まれる場合や突発的な災害等が生じた時には本市と協議を行い、安全性等を考慮し、中止とする場合があります。
- ・雨天時にイベントを実施する場合、次の主な点に十分注意して下さい。
①電源の感電等の対策 ②本市の貸出備品等の損傷防止 ③広場内の浸水対策の徹底
④来訪者の安全対策、周辺企業の敷地内(屋根の下等)に立ち止まらないよう適正な誘導案内
- ・雨天をはじめ、諸事情によりイベント実施前・当日中止となる場合、来訪者への周知等について主催者の責任にて丁寧かつ混乱が生じない様対応して下さい。
また、中止となる場合には、本市へすみやかに報告して下さい。

【これまでの中止実績・(参考)】

- ・「赤いオブジェ付近」は広場内でも風が強くなります。これに伴い設置していたテントが動く事象が生じたため、イベント実施中に中止したケース

10 熱中症対策について

- ・本市では、熱中症対策として、令和6年6月28日付けで「熱中症予防の取組を強化します！」が発表され、国が定める暑さ指数31度以上を超えた場合、外出を控えることや、イベント等の実施に際しては、開催時間・開催日の見直し等の検討に加え、熱中症予防対策等が必要となります。
- ・イベント実施事業者におかれましては、「夏のイベント開催用熱中症対策のリーフレット」に基づき適切な熱中症対策を講じて頂き実施をお願い致します。

- ・夏のイベント開催用熱中症対策のリーフレット→



【留意事項】

- ・暑さ指数(WBGT)とは、熱中症に関連する気温、湿度、日射のデータを取り入れて数値化した情報で環境省に掲載しておりますので、下記HPをご確認下さい。

暑さ指数(WBGT)の詳細→
環境省HP



【実施期間】

- ・令和6年度は7月1日から10月23日まで
- ・令和7年度以降は毎年4月の第4水曜日から10月の第4水曜日まで

11 禁止事項

以下の事項については禁止となります。

- ・提出書類に虚偽の記載等があった場合
- ・布教活動、宗教活動、政治活動、違法なセールス、悪質な勧誘
- ・寄付金の募集、募金活動
- ・マルチ商法、無限連鎖商法等に関する事業内容
- ・法令等及び公序良俗に反する、又はその恐れがある場合
- ・その他本市が不適當と判断した場合

Ⅱ 安全対策

1 主催者の常駐・対応等

- ・道路管理者や交通管理者の指示、周辺企業との調整等による必要な安全対策等を含め主催者の責任にて適正にイベントを実施して下さい。
- ・イベント開催中(準備・片付けを含む)は主催者(最低1名)が必ず現場責任者として常駐して下さい。
- ・イベント期間中、夜間等にテントや車両等を存置する場合、常時警備員や関係者を配置して下さい。
- ・イベント開催中は運営に要する適正な人数を確保し、安全対策を徹底して下さい。

【適正な運営体制(参考)】

- ①開催責任者 ②責任者補佐 ③運営ディレクター ④運営・本部・エコステーションスタッフ ⑤舞台監督
⑥音響オペレータ⑦ステージ・テクニカルスタッフ(映像、照明等) ⑨救護スタッフ
⑩警備スタッフを配置し、安全対策とともに、適正な運営を行って下さい。

- ・イベント開催日までに必ずイベント保険(損害賠償保険・傷害保険)に加入して下さい。

- ・イベント開催中(準備・片付けを含む)は道路使用許可書等を常時主催者(現場責任者)が携帯し、警察等から提示を求められた際には、速やかに対応して下さい。

2 テントの設置

- ・運営や出店等によりテントを設置する際は、安全対策を徹底して下さい。
- ・テントを常時設営(24時間を超える時)した状態でイベントを実施する場合には、原則パイプテント又は業務用ワンタッチテントを使用してください。
なお、常時設営しない場合は、家庭用テントの使用も可能とします。

「業務用ワンタッチテント(仕様例)」
プロテント、イージーアップ・テント、かんたんテント、ミスタークイック等
業務仕様の物を使用すること
(一般的に市場価格は5～20万円程度。
3万円以下の物は家庭用が多いため、ご注意ください。)

「家庭用・アウトドア用テント(仕様例)」
キャンプ用や家庭用として設計、販売している仕様の物

- ・原則、業務用テントは脚1本あたり20kg以上のウエイトを設置して下さい。
また、側面に幕を設置する場合は状況に応じてウエイトを加算して下さい。
- ・雨天時等にて開催する場合にはテントの安全対策を徹底して下さい。

(主な対応方法)

- ①ウエイトの加算
- ②テント上部のロープによる固定
- ③固定テント間の連結等
- ④安全性を考慮し、適切なテントの撤去

- ・テントは広場内の樹木にロープ等で連結することはできません。
また、固定時には舗装や樹木等を傷つけないよう適切な養生等を行なって下さい。



設置するテントは原則ウエイト
20kg/脚以上を設置して下さい。



(参考) テント上部のロープによる固定

3 コードの養生等

- ・来場者やイベント関係者等の転倒防止、イベントの円滑な進行等を図るため電源や音声のコード等は原則テントやブースの中の床面に這わせて設置し、主要な歩行導線でのコード等の設置は極力避け、適切に養生を行い、安全対策を講じて下さい。
- ・コード等や接続機器を設置する場合の養生として、直接テープを張る方法は原則禁止です。人工芝、ゴムマット、リノリウム、カーペット等でコードに被せて、床面を傷つけない様テープ等で、ズレ防止措置を行って下さい。
- ・イエロージャケットの使用も可能ですが、部材そのものにつまづく恐れがあるため、主要な歩行動線での使用は控えて下さい。
- ・風や通行人等により、養生がめくれる恐れがある場合には、人口芝の上にウエイトを乗せる等、ズレや飛ばないための一層の防止措置を行って下さい。
- ・雨天時の電源ケーブルや電気機材等を使用する場合には、漏電、感電等の防止のため、ビニール等で適切に保護し十分注意し、作業して下さい。



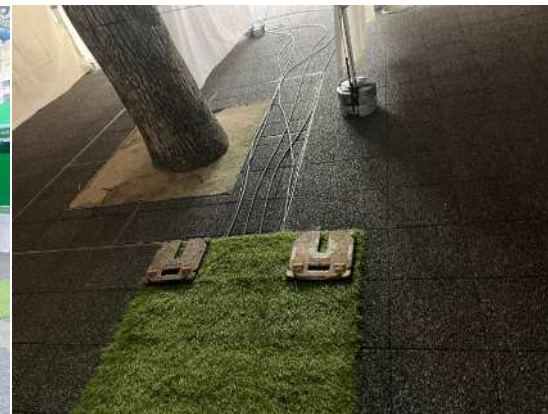
(参考)テント内等へのコード設置



(参考)イエロージャケット



(参考)人工芝養生・固定



(参考)人工芝固定

4 安全対策における主な確認事項(参考)

(1) イベント計画段階での確認

- ・イベント実施に必要な法令(道路法・消防法・食品衛生法・労働安全衛生法等)を遵守しているか。
- ・主催者と事前にやりとり・調整をしている適正な出店者であるか。
- ・周辺企業に配慮した計画となっているか。
- ・トラブル等の事前準備(災害時等による来場者へ拡声器等のアナウンスの準備・避難誘導経路、警備計画の確認等)ができているか。
- ・「緊急時の連絡体制について(警察・消防・病院等)」の関係者への周知を図っているか。
- ・使用する機材やテント等の事前点検はできているか。また設営中に施設・備品の破損等が無いのか
- ・夏季に開催するイベントにおいては、来場者等に対して熱中症対策を講じているか。

(2) イベント実施段階での確認

- ・イベント関係者の健康状態は良好か。また、来場者にけが人や急病人はいないか。
- ・危険な事象や不審者、不審物、来場者とのトラブル等が生じることなく、イベントが進行しているか。
- ・トラブル等生じた場合上記の「緊急時の連絡体制」の元、直ちに対応できる状態となっているか。

(3)飲食の取り扱い

- ・出店者は「川崎市:行事における食品提供の手引き」に記載されている衛生管理や指導事項等の内容が徹底されているか。
- ・食品の保管・運搬は適正か。
- ・調理や食品の提供に際し、食品の取り扱い(調理の工程や品目数、使い捨て食器の使用等)は適正か。
- ・申請しているメニュー以外が提供されていないか。
- ・出店者は順調に営業しているか。また、出店者が来場者からクレームを受けていないか。
- ・飲食席は満席になっていないか。(満席の場合には、座席の追加・飲食を終えている来場者の誘導を行うこと。)
- ・ごみ置き場、ごみ箱は満載になっていないか。

(4)防火対応

- ・消火器は適正に配置されているか。
- ・消防局の「火災予防事故点検チェックシート」が反映されて実施されているか。
- ・緊急車両(消防車や救急車)の侵入導線が確保されているか。
- ・喫煙所の吸い殻入れ等から発煙がないか。(発煙が生じている場合には、直ちに注水等を行うこと。)

5 緊急時の連絡体制

- ・イベント開催前に、消防、病院、警察等の連絡先を確認し、緊急時の連絡体制表を作成し、本市に提出して下さい。
- ・緊急時の事象等生じた場合には事業者の責任において適正に対応するとともに本市への連絡もお願い致します。

(参考) 緊急時の連絡体制表

緊急時の連絡体制表	
開催場所	川崎駅東口駅前広場(川崎ルフロン前歩道)
イベント名	
事業者名等	
現場責任者①	
緊急連絡先	
現場責任者②	
緊急連絡先	
盗難・事故等	
[警察]	
(例)川崎警察署	←
TEL 044-222-0110	
病気・怪我等	
[病院]	
(例)川崎休日急患診断所	←
TEL 044-211-6555	
火事・レスキュー等	
[消防署]	
(例)川崎消防署	←
TEL 044-233-0119	
	→
	[川崎市役所]
	まちづくり局拠点整備推進室
	①担当者
	TEL
	②担当者
	TEL
	③担当者
	TEL
●安全対策について (例)・実施期間中については、安全対策等の徹底を図り、運営を行う。 ●対応方法 (例)・事故、怪我、火事等の緊急時の事象が生じた場合には、①または②の現場責任者から速やかに関係機関への連絡・対応を行う。並行して、まちづくり局拠点整備推進室へ報告する。 (例)・現場の安全・誘導・クレーム対策等については、スタッフが各出入口付近や会場内を巡回し、適切な対応を図るものとし、現場責任者への報告、必要により市への報告も行う。	

Ⅲ 効果検証

【イベント実施の効果検証について】

効果検証にあたっては右図本市「イベント来場者数等調査表」を基に以下の内容について実施し、後日本市への提出をお願い致します。

- ①イベント来場者数の把握
- ・1日3回(12:00,15:00,18:00等)、各計測時に広場に滞在している人数の計測・把握を行って下さい。
- ②アンケートによるイベントの賑わい創出等の把握
- ・本市が提供するアンケート調査を元に実施して下さい。

・イベント実施状況を踏まえ、より多くの来訪者の調査協力が得られる様実施方法の工夫・周知に努めて下さい。

・アンケートは「手書き」用の配布・「QRコード」での調査が可能です。
なお、「手書き」用のアンケートの結果は、後日事業者にて「QRコード」への反映をお願い致します。

- ③写真撮影によるイベントの実施状況の記録
- ・開催中の来場者の状況把握のため会場全体の写真や店舗の詳細・商品等の確認等ができる写真を撮影して、提出して下さい。

(参考)イベント来場者数等調査表

イベント来場者数等調査表（記入例）									
イベント	〇〇フェス								
事業者名	株式会社 〇〇								
日付	2024年4月6日（土）・7日（日）								
開始	10:00								開催時間（h）
終了	18:00								8:00
実施概要	・両日ともにハンドメイドマーケット、キッチンカーを出店。土曜日に〇〇ライブを実施。また、日曜日は大遊覧イベント、〇〇ライブを実施。 ・クレーン等があった場合は、詳細や対応について記載して下さい。								
来 場 者 1日3回（下記の時間で計測が難しい場合はイベント開始時：中盤：終盤にて計測をお願いします。）									
4月6日（土）									
測定時刻	エリア全体	備考（ステージコンテンツなど）							
12時00分	60	ライブ名等							
15時00分	82	ライブ名等							
18時00分	83	ライブ名等							
	合計計測数	600	人						
	平均滞在時間	20	分	※以下アンケート結果より算出					
	推定来場者数	1800	人						
4月7日（日）									
測定時刻	エリア全体	備考（ステージコンテンツなど）							
12時00分	244	ライブ名等							
15時00分	105	ライブ名等							
18時00分	88	ライブ名等							
	合計計測数	1165	人						
	平均滞在時間	20	分	※以下アンケート結果より算出					
	推定来場者数	3495	人						
音 量（午前・午後で各1回、時間指定はありません。音楽イベントが無い場合は計測不要） ・提出は任意ですが、必要に応じて計測結果を求める場合があります。									
4月6日（土）									
測定時刻	(db)	備考（ステージコンテンツなど）							
	測定場所								
11時30分	63	ライブ名等							
12時30分	63	ライブ名等							
4月7日（日）									
測定時刻	(db)	備考（ステージコンテンツなど）							
	測定場所								
11時30分	61	ライブ名等							
12時30分	61	ライブ名等							
※着色箇所（黄色）の部分計測し、後日アンケート結果を踏まえて、推定来場者数を算出して下さい。									